

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

京浜急行バス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年7月28日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、今後のポストコロナ時代においては、観光地の観光人口の増加、インバウンド需要の回復、労働人口の増加などが期待されていることから、この需要動向を的確に捉え投資計画に反映させることとした。具体的には、新たなキャッシュレス決済導入や空港リムジンバス予約システムのWEB化を行う。また、沿線路線に新規に不動産を取得し、新たな需要の開拓や潜在需要の獲得に取り組むこととしている。

この計画のうち、令和6年度においては、新たなキャッシュレス決済導入の一環として、完全キャッシュレスバス実証運行に使用するため、Visaタッチ決済端末の一般路線バス用システム構築及びVisaタッチ決済端末の一般路線バス5台への設置を実施した。また、新たな需要を効果的に取り込むための営業所の再編・集約に向けて、羽田営業所の旧建物の解体工事を終了し本体工事を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるROAの実績（9.1%）は、基準年度（▲32.4%）より41.5%ポイント改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務状況の健全性の向上指標は、有利子負債／CFが▲0.2倍、経常収支比率が116.7%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和6年度においては、Visaタッチ端末について、一般路線バス用システム構築及び決済端末の一般路線バス5台への設置を実施した。また、羽田営業所建築工事について、旧建物の解体工事を終了し本体工事を開始した。

以上